



指定外ごみ袋でのごみ出しを可能に 指定ごみ袋が買えない場合の臨時対応

豊中市は、昨今の中東情勢の影響により、市指定ごみ袋が一部店舗で一時的に品薄や品切れが発生している状況を受け、市民生活における負担や混乱を招かないよう、令和8年6月1日から7月31日までの間、臨時的に市指定ごみ袋以外でのごみ排出も可能にします。

市は、ごみ袋の供給状況を把握するため、市内の取扱店舗で販売状況を実態調査しました。その結果、供給は通常どおりで多くの店舗では購入可能である一方、一部の地域や店舗で入手しづらい状況が確認されました。

市指定ごみ袋の製造業者による供給は今後も維持されることを確認していますが、市民生活への影響を踏まえ、臨時的な措置として実施するものです。なお、分別方法等の変更はありません。

臨時措置の概要

実施期間：令和8年6月1日（月）～7月31日（金）

※状況により延長

使用可能な袋：透明または中身が見える半透明の袋（乳白色や色付きの袋は不可）

10～45リットル程度

排出方法：袋に「ごみ」と必ず明記（誤収集防止のため）

例）マジック等で記載する、貼り紙での貼付など



【報道機関からの問い合わせ先】

環境部 家庭ごみ事業課 担当：渡邊・田中

TEL：06-6858-2275

E-mail：kateigomi@city.toyonaka.osaka.jp